

スリーアップ推進宣言企業登録要綱

(目的)

第1条 この要綱は、「豊かさ共創スリーアップ推進協議会規約（以下「規約」という。）」第5条により行うスリーアップ推進宣言（以下「宣言」という。）を行った企業等の登録に関し、必要な事項を定めるものとする。

(対象事業者)

第2条 宣言を行う企業等は、山梨県内に本社又は営業所等を有し、県内において事業活動を行う、法人、団体又は個人事業主（以下「法人等」という。）であって、次の全てを満たす者とする。（国及び地方公共団体を除く。）

- (1) 山梨県暴力団排除条例（平成 22 年山梨県条例第 35 号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条に規定する暴力団及び暴力団員並びに暴力団と密接な関係を有する者でないこと。
- (2) 重大な法令違反がないこと。

(宣言方法)

第3条 規約第5条第1項に規定する宣言の会長への提出は、別に用意する専用サイト上で、次の内容を入力することにより行うものとする。

- (1) 規約第5条第1項に規定する宣言
- (2) その他、豊かさ共創スリーアップ推進協議会長（以下「会長」という。）が必要と認める事項

(登録)

第4条 会長は、宣言した法人等が前条の要件を満たすと認めるときは、当該申請者をスリーアップ推進宣言企業（以下「宣言企業」という。）として登録するとともに、申請者に対してスリーアップ推進宣言企業登録証（別記1）を交付し、スリーアップ推進協議会（以下「協議会」という。）ホームページにおいて公表するものとする。

2 宣言企業は、「スリーアップ推進宣言企業」の呼称及び協議会が定めるロゴマーク（別記2）を使用することができる。

(ロゴマークの使用)

第5条 宣言企業が前条第3項に規定するロゴマークを使用する場合は、協議会が別に定める規定を遵守するものとする。

(変更と辞退)

第6条 宣言企業は、その所在地、名称又は代表者の氏名に変更が生じたときは、登録内容変更届書(様式第1号)を会長に提出するものとする。

2 宣言企業は、辞退をしようとするときは、辞退届書(様式第2号)を会長に提出するものとする。

(登録の取り消し)

第7条 会長は、宣言企業が、次の号のいずれかに該当すると認めるときは、登録を取り消すものとする。

- (1) 宣言内容の基準を満たしていないことが明らかな場合
- (2) 偽りその他不正な手段により登録したと認められた場合
- (3) 宣言企業として活動を行うことがないと判断される場合
- (4) 宣言企業が公序良俗に反する行為や重大な法令違反を行った場合
- (5) その他会長が登録を取り消すことが適当と認めた場合

2 会長は、前項の取り消しを行った場合は、当該企業へ通知するものとする。

(事務の所掌)

第8条 この要綱に関する事務は、山梨県産業労働部労政人材育成課において所掌する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、令和5年10月31日から施行する。

登録番号 00000

豊かさ共創スリーアップ推進 宣言証

3UP

宣言企業名

スリーアップの好循環実現に向け
次のとおり宣言を行ったことを証します

(労使の共益関係の構築)

1. 企業の将来像について経営者と従業員が共通の理解を持つ場を設けている。
2. 従業員の意見や要望をくみ取る機会を設けている。

(好循環への行動)

3. やまなしキャリアアップ・ユニバーシティが提供する講座など生産性向上に資するリスキングの機会に参加する意向がある。
4. 働き手のスキルアップによる生産性向上や業務改善、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。又は取り組む意向がある。
5. 適切な評価を行い、賃金アップなど就労環境の改善に取り組んでいる。又は取り組む意向がある。

令和 年 月 日

豊かさ共創スリーアップ推進協議会

会長 古屋 賀章



登録番号



貴社は、次のとおりスリーアップ推進を宣言しました。

令和 年 月 日

豊かさ共創スリーアップ推進協議会長 氏 名

スリーアップ推進宣言

(労使の共益関係の構築)

1. 経営方針等の共有について、企業の将来像について経営者と従業員が共通の理解を持つ場を設けている。
2. 意見等の尊重について、従業員の意見や要望をくみ取る機会を設けている。

(好循環への行動)

3. スキルアップへの取り組みについて、やまなしキャリアアップ・ユニバーシティが提供する講座など生産性向上に資するリスキリングの機会に参加する意向がある。
4. 収益アップへの取り組みについて、働き手のスキルアップによる生産性向上や業務改善、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。又は取り組む意向がある。
5. 賃金アップへの取り組みについて、切な評価を行い、賃金アップなど就労環境の改善に取り組んでいる。又は取り組む意向がある。

(別記2)スリーアップ推進宣言企業 ロゴマーク



(様式第1号)

年 月 日

スリーアップ推進宣言登録内容変更届書

豊かさ共創スリーアップ推進協議会長 様

所在地 _____
企業等名 _____
代表者 _____
電話番号 _____
登録年月日 _____

次のとおり登録内容を変更しますので、スリーアップ推進宣言企業登録要綱第6条第1項の規定により届け出ます。

<変更内容・変更年月日>

変更が生じた年月日： 年 月 日

変更する内容	変更前	変更後
所在地	〒	〒
名称		
代表者		
電話番号		
ホームページURL		
その他内容		
担当者	所属： 職： 氏名： 電話番号： メールアドレス：	所属： 職： 氏名： 電話番号： メールアドレス：

(様式第2号)

年 月 日

スリーアップ推進宣言企業 登録辞退届

豊かさ共創スリーアップ推進協議会長 様

所在地

企業名

代表者

電話番号

登録年月日

次の理由により、スリーアップ推進宣言企業の登録を辞退しますので、スリーアップ推進宣言企業登録要綱第6条第2項の規定により届け出ます。

<辞退の理由>